

「外国にルーツを持つ子どもたちの  
学校における髪の毛にまつわる経験  
についてのアンケート」  
調査報告書

2024年1月  
東京弁護士会

## 目次

第1	はじめに .....	3
第2	調査の概要 .....	4
第3	調査結果.....	4
1	調査対象者の概要 .....	4
(1)	回答者の属性 .....	4
(2)	学校の種別・所在地.....	6
(3)	回答者の地毛の状態 .....	7
(4)	回答者の縮毛矯正・染色等 .....	9
(5)	通学時の髪型 .....	12
2	学校での体験 .....	17
(1)	学校でのルール .....	17
(2)	髪色・髪型などに関する校則 .....	19
(3)	学校に対する相談等 .....	21
(4)	「地毛証明書」.....	23
(5)	髪型以外の外見に関わる指導 .....	24
(6)	髪型について良かった対応.....	24
(7)	髪型について悪かった対応.....	25
(8)	学校側に求めたい対応 .....	27
3	学校以外での経験.....	30
4	その他.....	33
第4	質問票.....	34
第5	おわりに .....	40

## 第1 はじめに

以前より、外国にルーツを持つ子どもたちが、生まれ持った髪の毛が日本で一般的とされる「黒髪・直毛」ではないために、学校において困難に直面することがあるという話が聞かれていた。外国にルーツを持つ子どもたちにとって、髪質や髪型は自分のルーツに直結するものであり、このような経験は、自身のルーツについて否定的な気持ちを抱く原因となりかねない。学校における髪の毛に関する校則や指導は、彼らのアイデンティティの形成に大きく影響を与えかねず、人格権・幸福追求権・平等権を侵害し得る問題である。また、仮に、髪の毛の違いによって不利益を被っているということであれば、学校という教育の場での人種差別という観点からも検討される必要がある。

これまで、外国にルーツを持つ子どもたちの髪の毛や学校での経験についての調査がされたことはなかった。そこで、当会では、外国にルーツを持つ子どもたちの髪の毛や学校での経験に関する実態を把握するため、2023年5月1日から6月14日にかけて、「外国にルーツを持つ子どもたちの学校における髪の毛にまつわる経験についてのアンケート」を実施した。

本報告書では、上記調査の集計結果を報告する。

東京弁護士会  
会長 松田 純一

同外国人の権利に関する委員会  
委員長 林 純子

## 第2 調査の概要

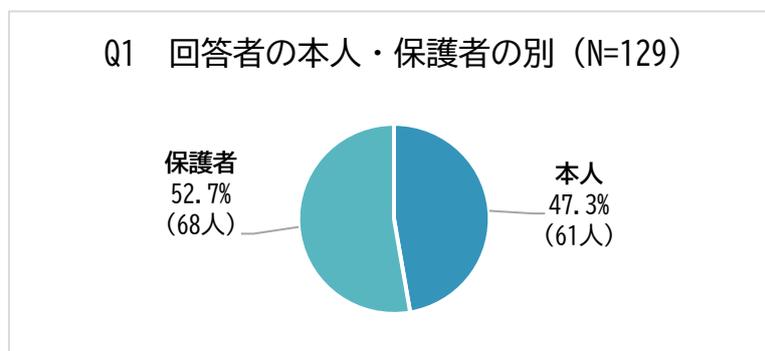
本調査の調査概要は、下記のとおりである。

調査名	外国にルーツを持つ子どもたちの学校における髪の毛にまつわる経験についてのアンケート
調査テーマ	外国にルーツを持つ子どもたちの髪の毛や学校における経験等に関する実態の把握
調査対象の単位	個人
調査時点	2023年5月1日～2023年6月14日 *当初の回答期限は2023年5月31日まで、その後延長
調査言語	日本語
調査方法	ウェブ上のフォームを利用した自記式調査

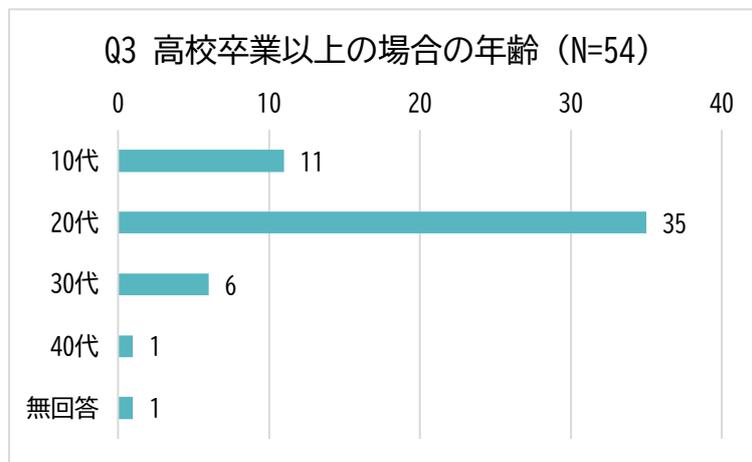
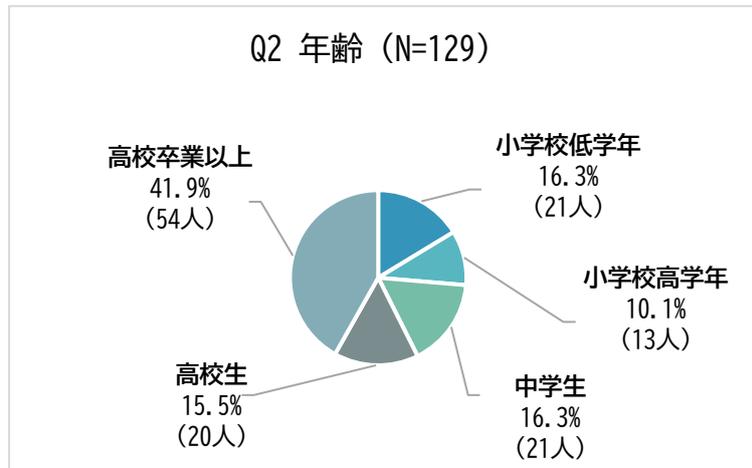
## 第3 調査結果

### 1 調査対象者の概要

#### (1)回答者の属性

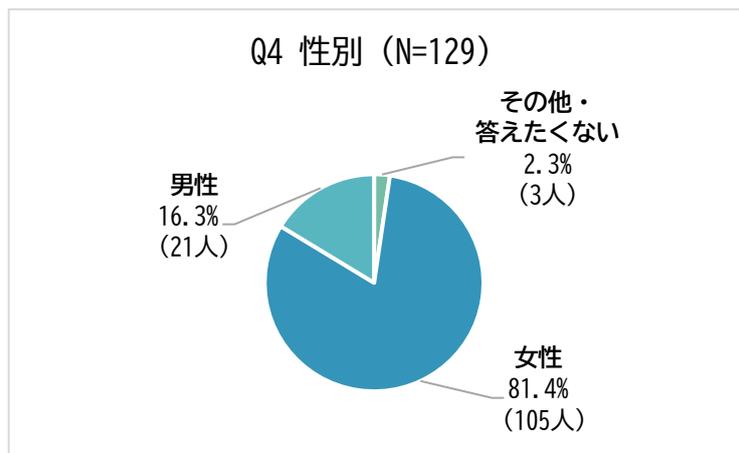


アンケート回答者のうち、外国にルーツを持ち、日本国内の小学校から高校(学校教育法における各種学校を含む)に通学経験のある人(「本人」という。)による回答が47.3%(61人)で、本人の保護者(以下「保護者」という。)による回答が52.7%(68人)であった(Q1)。



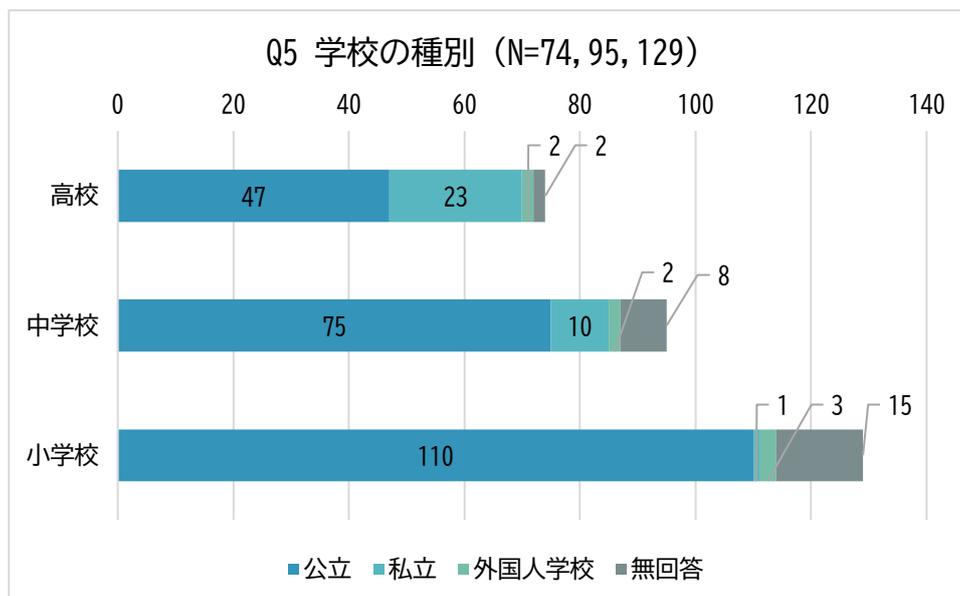
現在の本人の年齢について、「小学校低学年」と回答した人が 16.3%(21 人)、「小学校高学年」と回答した人が 10.1%(13 人)、「中学生」と回答した人が 16.3%(21 人)、「高校生」と回答した人が 15.5%(20 人)、「それ以上」と回答した人が 41.9%(54 人)であった(Q2)。

「それ以上」(高校卒業以上)と回答した人たちの中では、20 代が最も多く 64.8%(35 人、本アンケートの回答者全員のうち 27.1%)、次いで 10 代(18 歳及び 19 歳)が 20.4%(11 人、本アンケートの回答者全員のうち 8.5%)、30 代が 11.1%(6 人、本アンケートの回答者全員のうち 4.7%)であった。高校卒業以上と回答した人たちのうち 85.2%(46 人、本アンケートの回答者全員のうち 35.7%)が 18 歳から 29 歳までの学校卒業からそれほど期間が経過していないとみられる人たちであった(Q3)。



本人の性別については、「女性」という回答が 81.4%(105 人)、「男性」という回答が 16.3%(21 人)、「その他・答えたくない」という回答が 2.3%(3 人)であった(Q4)。

## (2)学校の種別・所在地

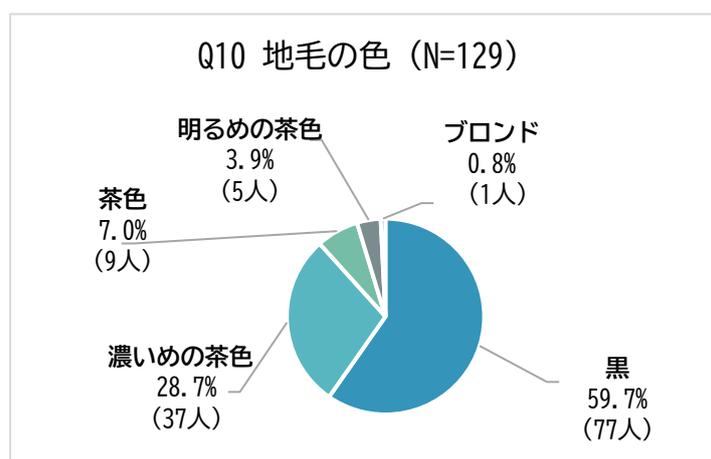
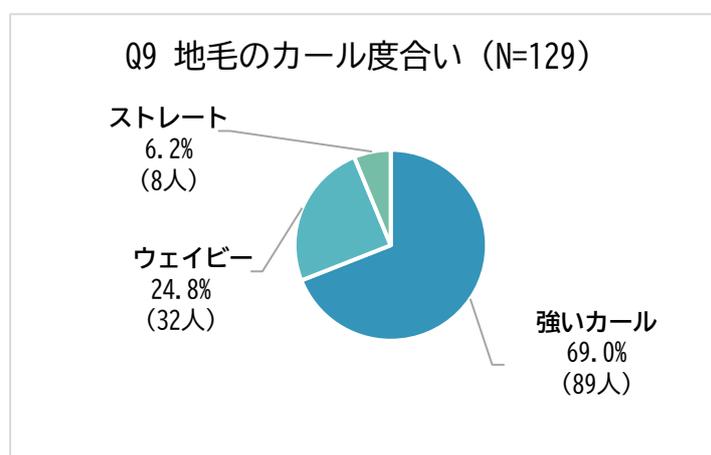


現在在籍している学校ないし過去に在籍した学校の種別について尋ねたところ、高校生以上の年齢と回答した人(74 人)のうち、在籍している／していた高校が「公立」と回答した人の割合は 63.5%(47 人)、「私立」と回答した人は 31.1%(23 人)、「インターナショナルスクールなど外国人学校」と回答した人は 2.7%(2 人)であった。また、中学生以上の年齢と回答した人(95 人)のうち、中学校が「公立」と回答した人は 78.9%(75 人)、「私立」と回答した人は 10.5%(10 人)、「インターナショナルスクールなど外

国人学校」と回答した人は 2.1%(2 人)であった。小学校低学年以上の年齢と回答した人(129 人)のうち、小学校が「公立」と回答した人は 85.3%(110 人)、「私立」と回答した人は 0.8%(1 人)、「インターナショナルスクールなど外国人学校」と回答した人は 2.3%(3 人)であった(Q5)。

在籍している／していた学校の所在地については、東京近郊(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)と回答した人が、高校では 64.6%、中学では 63.8%、小学校では 63.9%と最も多くを占めており、高校から小学校までで大きな差は見られなかった(Q6~8)。

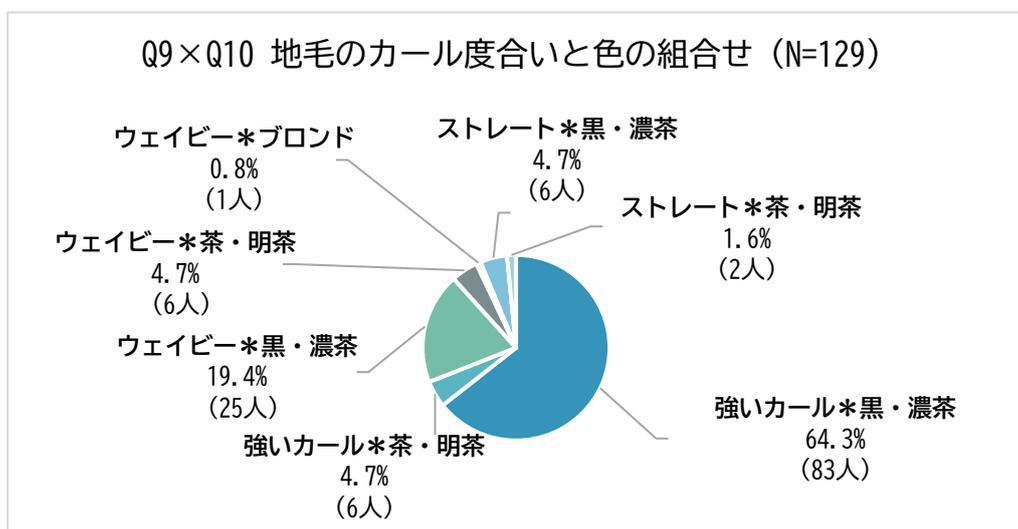
### (3)回答者の地毛の状態



地毛の形状について、「強いカール」と回答した人が全体の 69.0%(89 人)、次いで「ウェイビー(緩やかなウェーブ)」と回答した人が 24.8%(32 人)、「ストレート(直毛・ほぼ直毛)」であると回答した人が 6.2%(8 人)であった(Q9)。

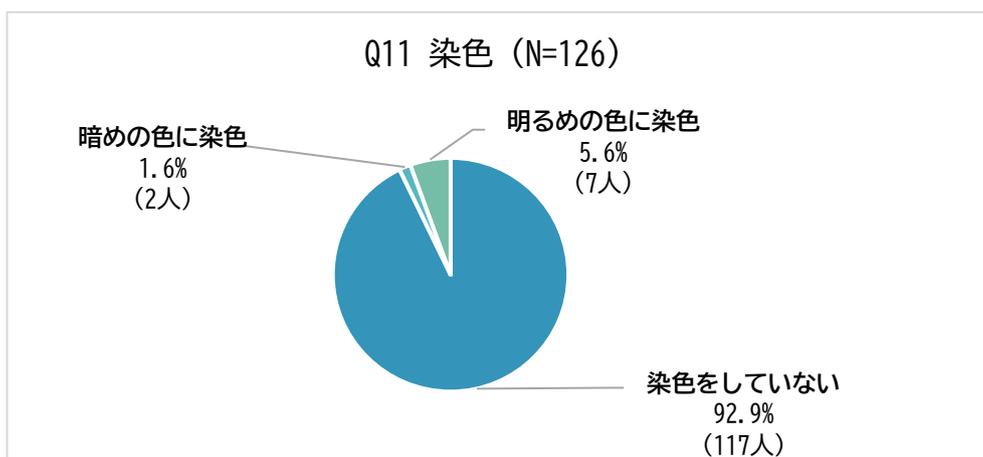
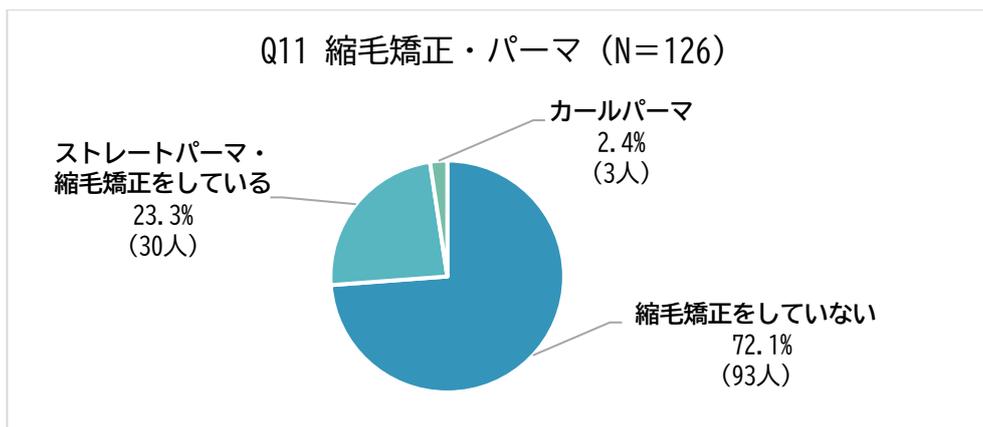
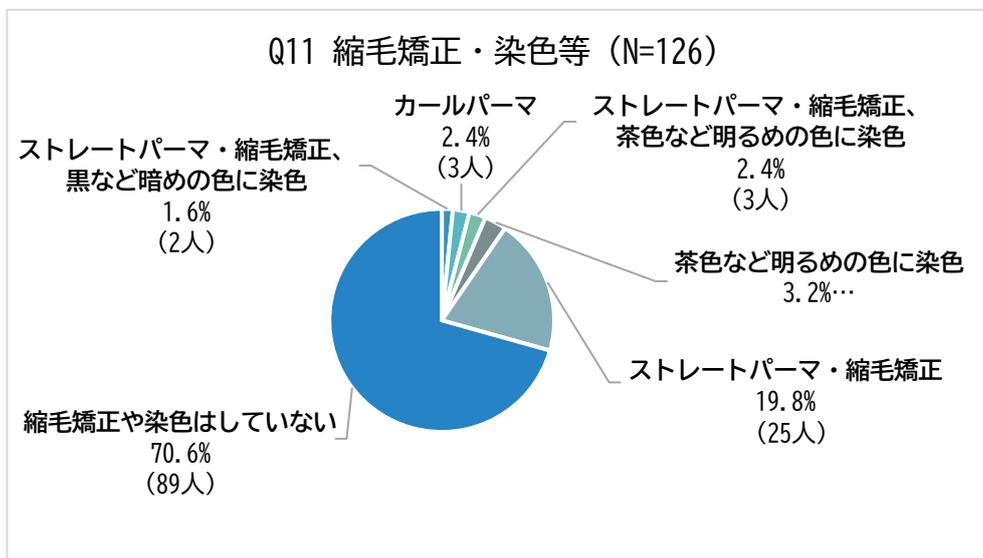
地毛の色について、「黒」と回答した人が全体の 59.7%(77 人)、次いで「濃いめの

茶色」と回答した人が 28.7%(37 人)、「茶色」が 7.0%(9 人)、「明るめの茶色(赤色  
 など含む)」が 3.9%(5 人)、「ブロード」が 0.8%(1 人)であった(Q10)。



髪の毛の形状と色の組み合わせでは、「強いカール」で「黒」の人が最も多く 62 人、次いで「強いカール」で「濃いめの茶色」が 21 人で、合わせて全回答者の 64.3%であった。次いで、「ウェイビー(緩やかなウェーブ)」で「黒」が 11 人、「ウェイビー(緩やかなウェーブ)」で「濃いめの茶色」が 14 人で、合わせて全回答者の 19.4%であった。また、「ストレート(直毛・ほぼ直毛)」で「黒」あるいは「濃いめの茶色」は 6 人、全回答者の 4.7%だった(Q9×Q10)。

(4)回答者の縮毛矯正・染色等

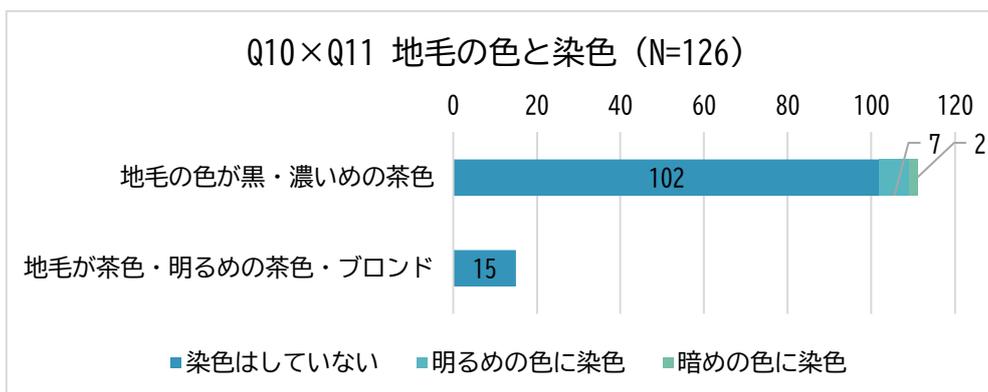


有効回答 126 回答のうち、縮毛矯正・パーマについて、「していない」と回答した人が 72.1%(93 人)と最も多く、次いで、「している」と回答した人が 23.3%(30 人)、「カ

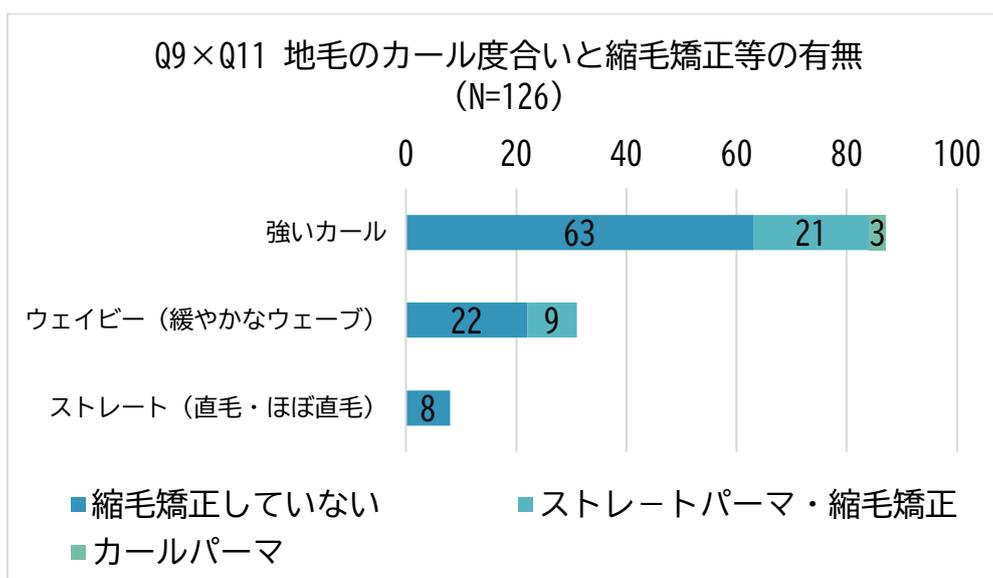
ールパーマ」が 2.3%(3 人)であった(Q11・複数回答)。

有効回答 126 回答のうち、染色について、「していない」と回答した人が 92.9%(117 人)、「茶色など明るめの色に染色」と回答した人が 5.6%(7 人)、「黒など暗めの色に染色」が 1.6%(2 人)であった(Q11・複数回答)。

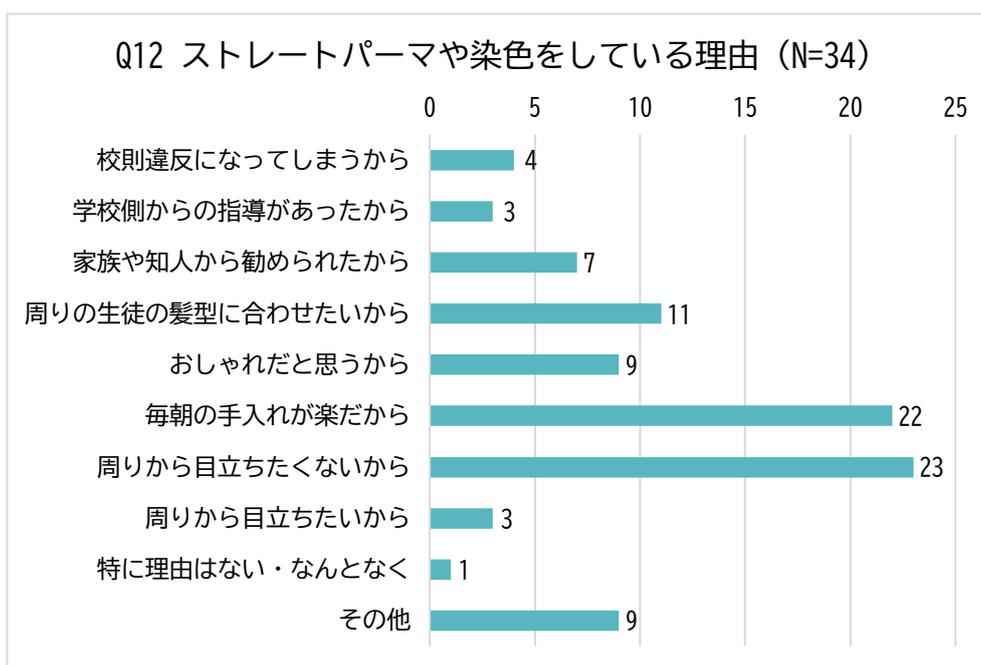
なお、髪加工に関し、「ストレートパーマ・縮毛矯正」を選択しながら、同時に「縮毛矯正や染色はしていない」も選択する矛盾回答を無効回答として取り扱った。そのような無効回答が 3 回答あり、有効回答から除いた。



有効回答 126 回答のうち、地毛の色と染色について、地毛の色が「黒」・「濃いめの茶色」の人のうち、「染色はしていない」と回答した人が 91.9%(102 人)、「明るく染色している」と回答した人が 6.3%(7 人)であり、地毛が「茶色」・「明るめの茶色」・「ブロンド」の人では、全員(15 人)が「染色はしていない」と回答した(Q10×Q11)。



地毛が「強いカール」の人のうち、ストレートパーマ・縮毛矯正・カールパーマのいずれもしていないと回答した人が 72.4%(63 人)、ストレートパーマ・縮毛矯正をしていると回答した人が 24.1%(21 人)、カールパーマをしていると回答した人が 3.4%(3 人)であり、地毛が「ウェイビー(緩やかなウェーブ)」の人のうち、ストレートパーマ・縮毛矯正をしていないと回答した人が 71.0%(22 人)、ストレートパーマ・縮毛矯正をしていないと回答した人は 29.0%(9 人)であった。地毛が「ストレート(直毛・ほぼ直毛)」の人でストレートパーマ・縮毛矯正やカールパーマをしている人はいなかった(Q9×Q11)。

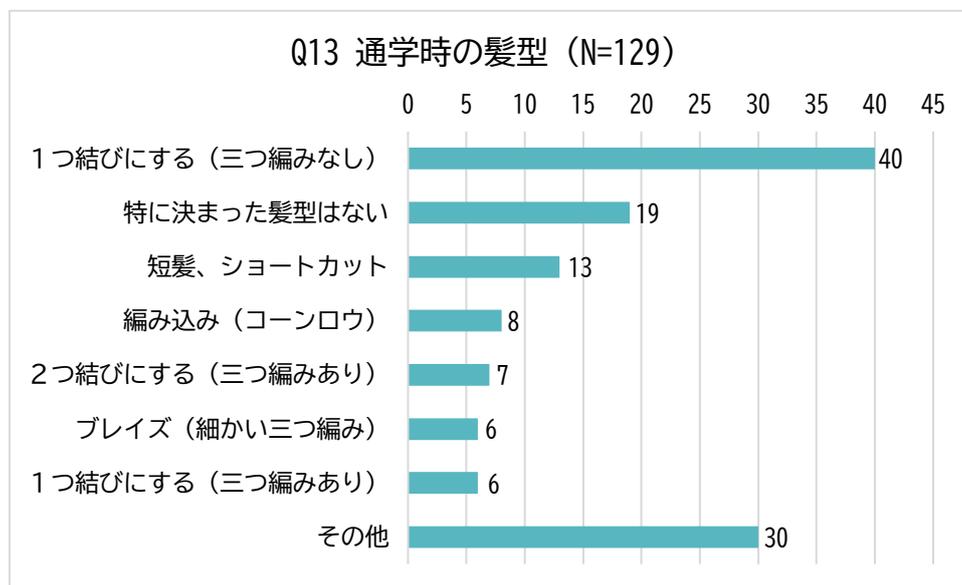


Q11でストレートパーマ・縮毛矯正あるいは染色をしていると回答した人に、ストレートパーマや染色をしている理由について複数回答で尋ねたところ(有効回答数 34 人)、「周りから目立ちたくないから」と回答した人が 67.6%(23 人)と最も多く、次いで、「毎朝の手入れが楽だから」と回答した人が 64.7%(22 人)、「誰からも言われていないが周りに合わせたいから」と回答した人が 32.4%(11 人)であった(Q12・複数回答)。

その他として、自由記述で、次のような回答があった。

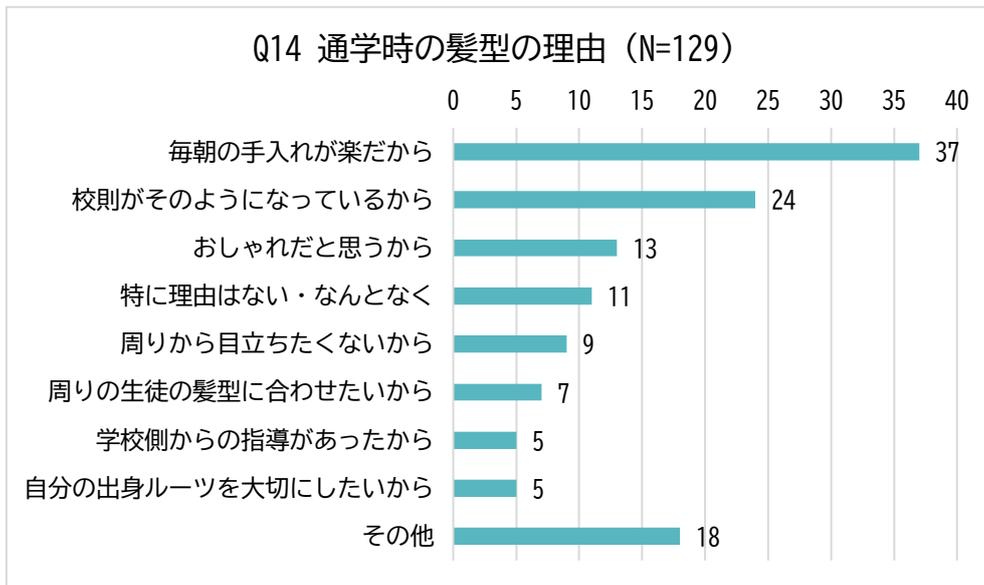
- ・地毛証明書の提出を避けるため
- ・髪型を理由に悪質な嫌がらせを受けていたから
- ・暴力等を受けないようにするため

## (5)通学時の髪型

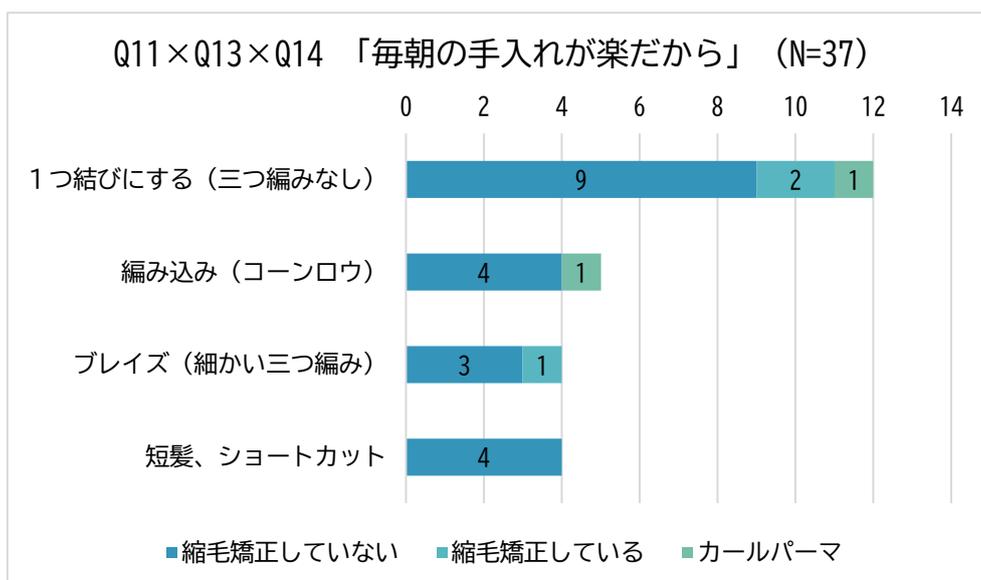


学校へ通学するときの髪型を尋ねたところ、1番多かった回答は「1つ結びにする(三つ編みなし)」で全体の31.0%(40人)、次いで、「時々によって変えるので特に決まった髪型はない」との回答で14.7%(19人)、「短髪・ショートカット」が10.1%(13人)、「コーンロウ」が6.2%(8人)、「2つ結びにする(三つ編みあり)」が5.4%(7人)、「ブレイズ(細かい三つ編み)」が4.7%(6人)、「1つ結びにする(三つ編みあり)」も4.7%(6人)と続いた(Q13)。

\*コーンロウは細かい編み込み、ブレイズは細かい三つ編みを意味するが、いずれもアフリカ系の人々がよくする髪型であり、アフリカ系に多い細くカールの強い髪を守る効果があると言われている。

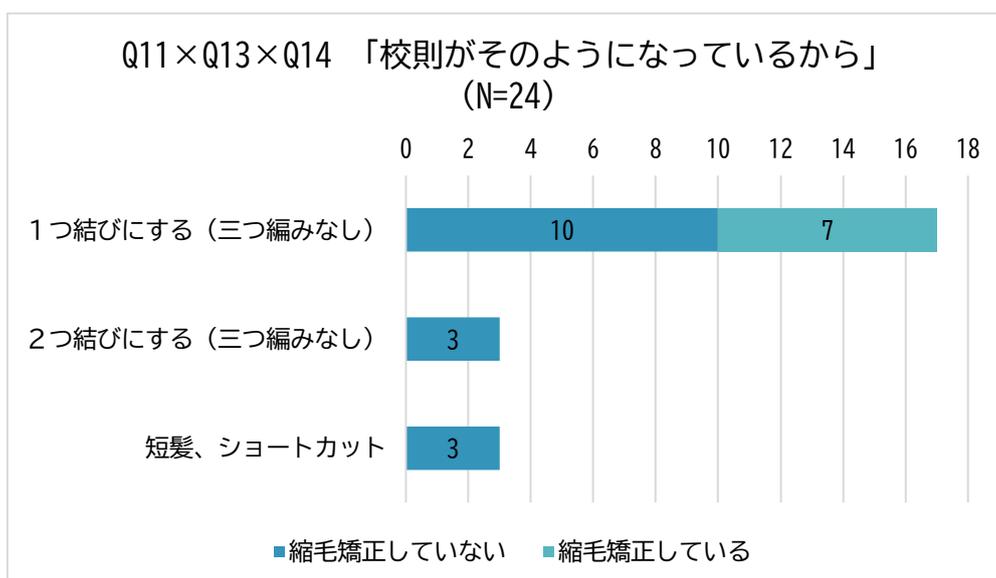


また、通学の髪型の理由として、「毎朝の手入れが楽だから」と回答した人が 28.7% (37 人)、「校則がそのようになっているから」と回答した人が 18.6%(24 人)、「誰からも言われていないが、周りの生徒の髪型に合わせたいから」と「周りから目立ちたくないから」と回答した人が合わせて 12.4%(16 人)、「おしゃれだと思うから」と回答した人が 10.1%(13 人)、「校則にはないが、学校側からの指導があったから」と回答した人が 3.9%(5 人)であった(Q14)。

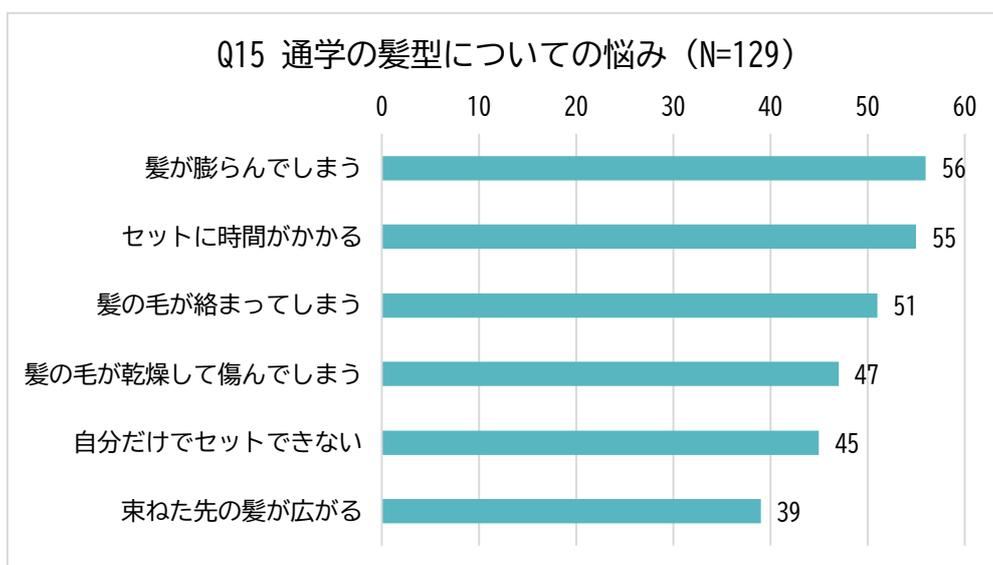


「毎朝の手入れが楽だから」と回答した 37 人のうち、通学の髪型が「1つ結びにする

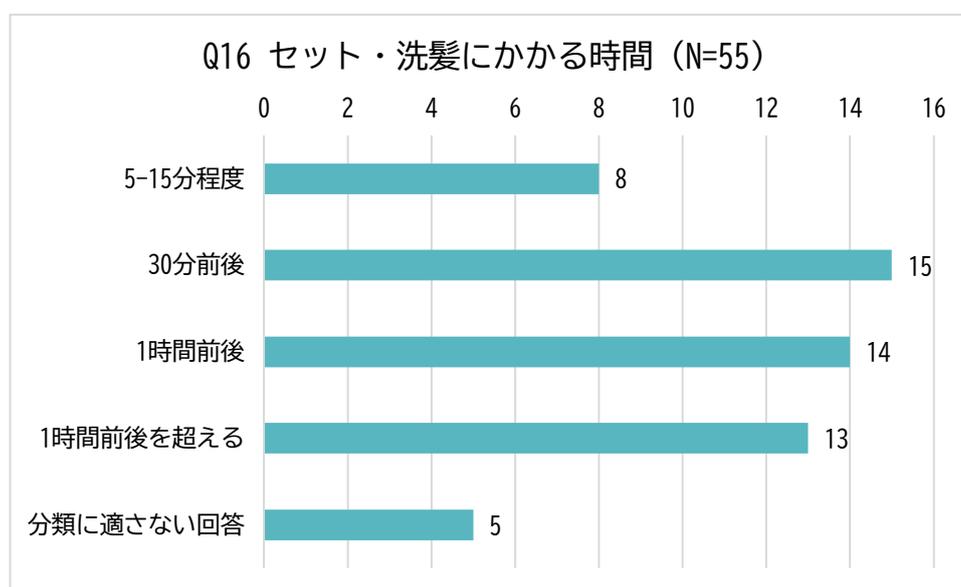
(三つ編みなし)」と回答した人が 14 人、そのうち、ストレートパーマ・縮毛矯正をしていないと回答した人が 9 人、縮毛矯正をしていると回答した人が 2 人、カールパーマをしていると回答した人が 1 人であった。また、同じく「毎朝の手入れが楽だから」と回答した 37 人のうち、通学の髪型が「編み込み(コーンロウ)」と回答した人が 5 人、そのうち、ストレートパーマ・縮毛矯正をしていないと回答した人が 4 人、カールパーマをしていると回答した人が 1 人であった。さらに、同じく「毎朝の手入れが楽だから」と回答した 37 人のうち、通学の髪型が「ブレイズ(細かい三つ編み)」と回答した人が 4 人、そのうち、ストレートパーマ・縮毛矯正をしていないと回答した人が 3 人、ストレートパーマ・縮毛矯正をしていると回答した人が 1 人であった。加えて、「毎朝の手入れが楽だから」と回答した 37 人のうち、通学の髪型が「短髪、ショートカット」と回答した人も 4 人で、その全員がストレートパーマ・縮毛矯正をしていないと回答した(Q11×Q13×Q14)。



「校則がそのようになっているから」と回答した 24 人のうち、通学の髪型が「1 つ結びにする(三つ編みなし)」と回答した人が 17 人、そのうち、ストレートパーマ・縮毛矯正をしていないと回答した人が 10 人、ストレートパーマ・縮毛矯正をしていると回答した人が 7 人であった。また、同じく「校則がそのようになっているから」と回答した 24 人のうち、通学の髪型が「2 つ結びにする(三つ編みなし)」と回答した人が 3 人で、その全員がストレートパーマ・縮毛矯正をしていないと回答した。さらに、同じく「校則がそのようになっているから」と回答した 24 人のうち、通学の髪型が「短髪、ショートカット」と回答した人も 3 人で、その全員がストレートパーマ・縮毛矯正をしていないと回答した(Q11×Q13×Q14)。

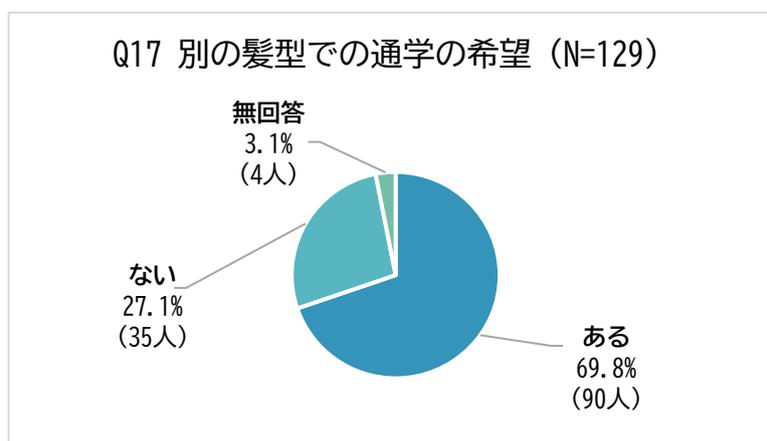


通学の髪型について悩んでいることを尋ねたところ、「髪の毛が膨らんでしまう」が43.4%(56人)で最も多く、次いで「セットに時間がかかる」が42.6%(55人)、「髪の毛が絡まってしまう」が39.5%(51人)、「髪の毛が乾燥して傷んでしまう」が36.4%(47人)、「自分だけでセットできない」が34.9%(45人)、「束ねた先の髪が広がる」が30.2%(39人)であった(Q15・複数回答)。



「セットに時間がかかる」「髪の毛を洗う時間がかかる」を選んだ人に自由回答でその時間を尋ねたところ、55名が回答し、そのうち、5分から15分程度と回答した人が14.5%(8人)、30分前後の時間を回答した人が27.2%(15人)、1時間前後の時間

を回答した人が 25.4%(14 人)、1 時間半前後を越える時間を回答した人が 23.6% (13 人)、その他、端的に「長い」など、時間による分類に適さない回答が 9.0%(5 人)であった(Q16)。

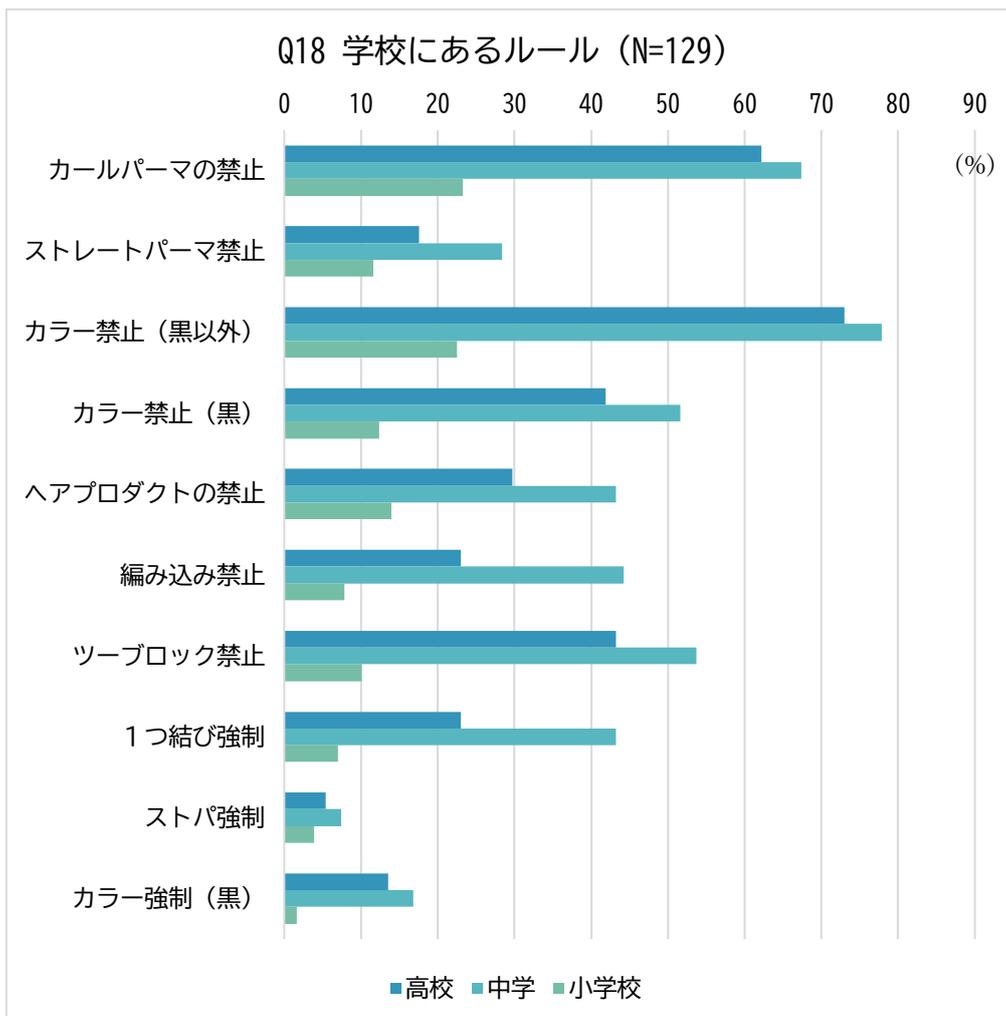


実際に通学している髪型以外の髪型で通学したいと思ったことがあるかを尋ねたところ、69.8%(90 人)の回答者が通学している以外の髪型で通学したいと思ったことが「ある」と回答した(Q17)。

## 2 学校での体験

### (1) 学校でのルール

学校で髪の毛についてどのようなルールがあるか複数回答で尋ねたところ、次のような回答が得られた(Q18)。ここでは、校則や指導のほか、生徒から「ルール」として認識されていたものを含む。



	高校 74人	中学校 95人	小学校 129人	合計 のべ298人
ヘアプロダクトの禁止	29.7% 22人	43.2% 41人	14.0% 18人	27.2% 81人
カールパーマの禁止	62.2% 46人	67.4% 64人	23.3% 30人	47.0% 140人
ストレートパーマ禁止	17.6% 13人	28.4% 27人	11.6% 15人	18.5% 55人
ストパ強制	5.4% 4人	7.4% 7人	3.9% 5人	5.4% 16人
三つ編み禁止 (編み込み以外)	12.2% 9人	16.8% 16人	3.1% 4人	9.7% 29人
編み込み禁止	23.0% 17人	44.2% 42人	7.8% 10人	23.2% 69人
1つ結び強制	23% 17人	43.2% 41人	7.0% 9人	22.5% 67人
2つ結び強制	5.4% 4人	15.8% 15人	3.1% 4人	7.7% 23人
三つ編み強制	4.1% 3人	7.4% 7人	1.6% 2人	4.0% 12人
ツブロック禁止	43.2% 32人	53.7% 51人	10.1% 13人	32.2% 96人
バリカン禁止	14.9% 11人	14.7% 14人	2.3% 3人	9.4% 28人
カラー禁止(黒以外)	73.0% 54人	77.9% 74人	22.5% 29人	52.7% 157人
カラー禁止(黒)	41.9% 31人	51.6% 49人	12.4% 16人	32.2% 96人
カラー強制(黒)	13.5% 10人	16.8% 16人	1.6% 2人	9.4% 28人
その他	1.4% 1人	7.4% 7人	4.7% 6人	4.7% 14人

多い回答としては、「カラーリングの禁止(黒以外)」が、高校で 73.0%(54 人)、中学校で 77.9%(74 人)であり、「カールパーマの禁止」が、高校で 62.2%(46 人)、中学校で 67.4%(64 人)であった。

また、「ツブブロックの禁止」と回答した人が、高校で 43.2%(32 人)、中学校で 53.7%(51 人)であり、「カラーリングの禁止(黒・濃茶色)」と回答した人が、高校で 41.9%(31 人)、中学校で 51.6%(49 人)、「ヘアプロダクトの使用禁止」と回答した人が、高校で 29.7%(22 人)、中学校で 43.2%(41 人)、「編み込み禁止」と回答した人が、高校で 23.0%(17 人)、中学校で 44.2%(42 人)、「一定以上の長さで 1 つ結び強制」と回答した人が、高校で 23.0%(17 人)、中学校で 43.2%(41 人)、「ストレートパーマ(縮毛矯正含む)の禁止」と回答した人が、高校で 17.6%(13 人)、中学校で 28.4%(27 人)であった。

さらに、「ストレートパーマ(縮毛矯正含む)の強制」と回答した人が、高校で 5.4%(4 人)、中学校で 7.4%(7 人)、小学校で 3.9%(5 人)、「カラーリングの強制(黒・濃茶色)」と回答した人が、高校で 13.5%(10 人)、中学校で 16.8%(16 人)、小学校で 1.6%(2 人)いた。

加えて、選択肢にない場合には自由記載での回答を求めたところ、次のような回答があった(Q19)。

- ・刈り上げの禁止
- ・ポニーテールの禁止
- ・前髪の長さの指定
- ・ヘアゴムは黒のみ
- ・エクステンションヘア(つけ毛)の禁止
- ・髪の毛以外のものを編み込むことの禁止
- ・香りの強い整髪料の禁止
- ・目立つ髪型の禁止
- ・周りとは違う個性的な髪型全般の禁止

また、必ずしも選択肢にない髪の毛についての学校のルールには当たらないが、次のような回答もあった。

- ・地毛かどうかのチェックが行われた
- ・学校からの制限はないが、部活での制限はあった

なお、少数ではあるが、髪の毛に関するルールは特になかったとする回答もあった。

## (2)髪色・髪型などに関する校則

髪色・髪型などについて、校則として記載されていた内容を自由記載で尋ねたところ、次のような回答があった(Q20)。

### 【中学校】

- ・中学生らしい髪型
- ・肩以下の長さであれば、必ず1つ結びや2つ結びをすること
- ・三つ編みはしてはいけない
- ・お団子禁止
- ・パーマや染色は禁止
- ・整髪料をつけてはならない
- ・髪を後ろで結んだときの長さがセーラーの襟を超えてはだめ(中高一貫校)
- ・髪の毛が肩につく長さ以上の場合、必ず結ばなければならない。染髪や髪を剃り上げることは禁止。髪には黒か茶色か紺色のゴム以外のアクセサリを禁止。ストレートパーマは認められるが普通のパーマは禁止(中高一貫校)

### 【高校】

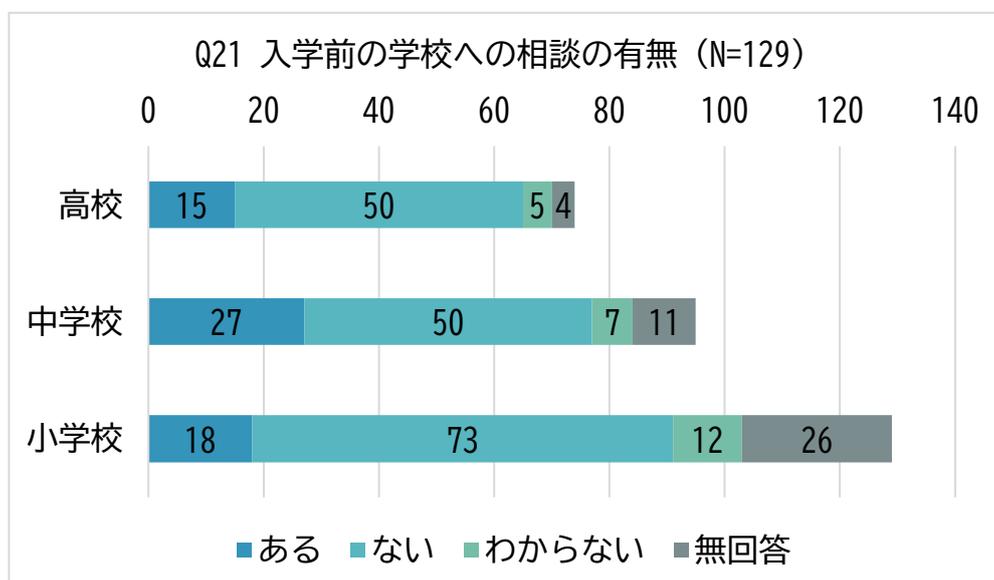
- ・髪色は黒以外禁止。地毛の色が黒以外、または地毛がくせ毛の場合は、地毛証明書提出をする
- ・短く清潔なもの
- ・縮れ毛は申告すること
- ・パーマや染色は禁止

### 【小中高の別不明】

- ・男性は男性らしい髪型、女性は女性らしい髪型。女性は坊主にしたら退学
- ・耳にかからないように散髪すること
- ・華美な髪型の禁止
- ・本学校の生徒にふさわしい格好
- ・脱色、毛染め、パーマなど加工することは禁止。生徒としてふさわしい髪型をし、技巧を凝らさない
- ・ツーブロック禁止・縮毛矯正禁止

上記は回答の一部を抜粋したものであるが、「中学生らしい」、「男性らしい」、「女性らしい」、「生徒にふさわしい」などという表現の回答が散見された。

### (3)学校に対する相談等



入学前に髪型について学校に相談したことがあるかについて、「ある」と回答した人が、高校で 20.1%(15 人)、中学校で 28.4%(27 人)、小学校で 14.0%(18 人) だった(Q21)。

ある場合に、相談内容と学校側の回答を自由記載で尋ねたところ、次のような回答があった(Q22)。

#### 【小学校】

- ・小学校入学前に、コーンロウをしないと帽子がかぶれないので、コーンロウしてきてもよいか聞いたところ、特に問題ないとの返答をもらった
- ・コーンロウ・ブレイズはする時がある
- ・黄色い帽子を被る際一つ結びだとボサボサになる為編み込みの許可を貰った。すぐに OK してもらえた

#### 【中学校】

- ・中学入学前に、子供の髪質や髪型について、日常的にコーンロウをしていることを、入学する予定の中学校に伝えた。学校側からは、直ぐに理解を示す言葉があった
- ・髪質を理由にコーンロウやブレイズをする時があることを説明したところ、お団子にするように求められた

- ・編み込みで学校に通学しても良いか学年主任に相談したところ、派手ではなく中学生らしい髪型で来るように言われた
- ・入学式にブレイズ／コーンロウで出席したところ、その髪型をする理由が文化的なものなのかと聞かれ、髪質の保護と文化だと答えたら了承された
- ・強いカーリーヘアで縮毛矯正かけないとケアできないと伝えたところ、縮毛矯正をすることを認めて貰えた
- ・中学入学の際に親のルーツにより地毛に強いカールがあることを相談したところ、学校側からは短くするようにと言われた
- ・髪の毛の色について、中学に上がる際に小学校の先生に相談したところ、小学校の先生から中学校に申し送りする旨回答があった。中学からは髪の色について何も指導なく今日まできている

#### 【高校】

- ・中学校側が、高校の手続きの際に地毛申請を出していた

#### 【小中高の別不明】

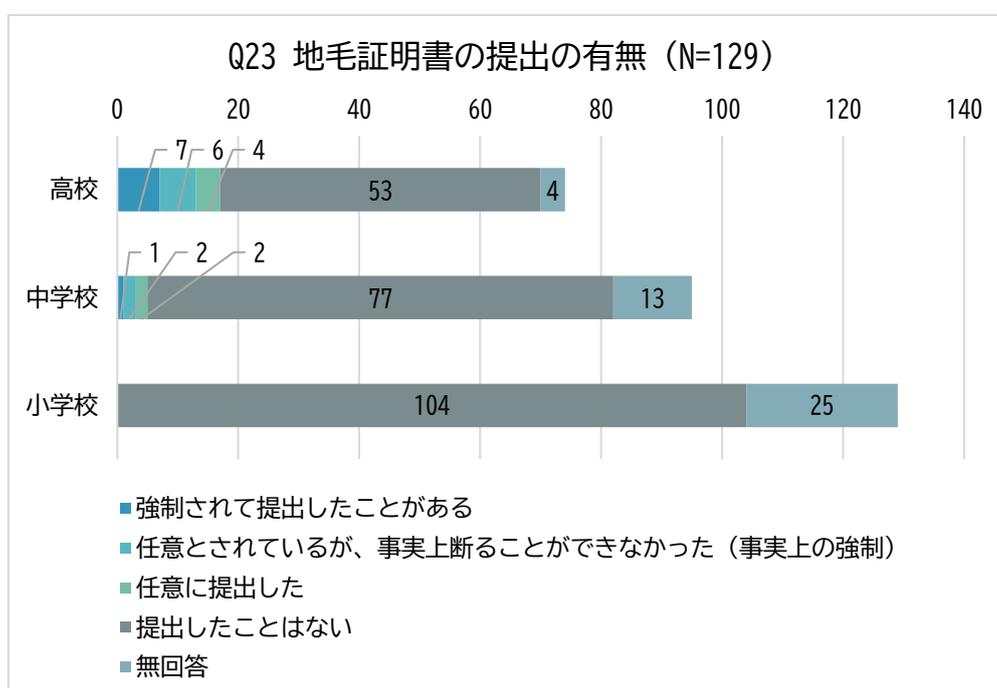
- ・髪型の特性上、ブレイズや複数の髪型で登校することを許可してほしいと担任に相談したところ、すぐにOKが出た
- ・ブレイズで登校しても良いかの確認を担当の先生に行った。理解してもらい、ブレイズで登校していた時期があった
- ・編み込みは禁止だったが三つ編みだとすぐにみだれてしまうので特別に許可を得た
- ・縮毛矯正をしていいかという相談をし、学校は許可してくれた
- ・縮毛によるいじめが原因でコンプレックスだったためストレートにしたいと相談したところ、校長に確認すると言われてから返答がなかった
- ・校則は校則、順守すべきとの回答
- ・染めるように、矯正するようにと言われた

なお、入学前ではないが、次のような回答もあった。

- ・中3になって自分のアイデンティティを始めて認識できるようになったころ、自分と他の生徒では髪質は全く違うのにヘアクリームさえ許されなかったことに違和感を覚え、自分の髪を守るためでもあるのに何故禁止されているのかと質問混じりに問いたら「今更言われても」としか言われなくて、「校則は校則」としか済まされなくて今でも覚えてるほど深く傷ついた

- ・自然教室に行く前に朝のセットに時間がかかる為数本編み込みの許可を貰った。すぐに OK がもらえた
- ・修学旅行に行く前に中学と同様の許可を事前に貰った。学年主任と相談しますと言われ翌日に OK が出た
- ・縮毛矯正で傷んで地毛も茶色なのにさらに少し明るくなった髪を染めるように言われた

#### (4)「地毛証明書」



髪の毛の色やカール・ウェーブが生まれつきのものであることを学校に申告する、いわゆる「地毛証明書」について尋ねたところ、高校で「地毛証明書」を提出した経験のある人は23.0%(17人)で、そのうち、提出を強制または事実上強制されたと回答した人は17.6%(13人)、中学校では「地毛証明書」を提出した経験がある人は5.3%(5人)で、そのうち、提出を強制または事実上強制されたと回答した人は3.2%(3人)であった。一方、小学校で「地毛証明書」を提出した経験がある人はいなかった(Q23)。

## (5)髪型以外の外見に関わる指導

髪型以外の外見に関わることで指導を受けたことがあるかについて、無回答も含めた中で、「ある」と回答した人が高校で 17.6%(13 人)、中学校で 16.9%(16 人)、小学校で 8.5%(11 人)であった(Q24)。

ある場合に、その内容を自由記載で尋ねたところ、次のような回答があった(Q25)。

- ・化粧をしていないのに化粧をしていると注意を受けた
- ・まつ毛が長すぎる、マツエクなどをしていないか
- ・生まれた時にあけたピアス

\*マツエクとは、まつ毛エクステーションのことで、まつ毛の地毛につけまつげをつけるものをいう。

## (6)髪型について良かった対応

髪型について学校側の対応で良かった対応を自由記載で尋ねたところ、次のような回答があった(Q26)。

(特に指導がなかった)

- ・どんな髪型でも良いと言われた
- ・文化を尊重してくれたので特に指摘は受けなかった
- ・学校からも特に指摘もなく、過ごしている

(髪質に合った髪型が認められた)

- ・コーンロウにしても何も言われない
- ・コーンロウをしたいと言ったら、一応先生が動いてくれた
- ・ブレイズやフェードカットが認められている
- ・ややツーブロック気味なスタイルになってもそこまで厳しく指導されなくなった

(整髪料が認められた)

- ・アフリカ系の髪型に配慮して、ジェルの使用を許可して貰った

(縮毛矯正が認められた)

- ・縮毛矯正認めてくれた
- ・縮毛矯正をすぐに許してくれた
- ・縮毛矯正をかけるのは校則で禁止されていたが、私が掛けても何も言われなかった

(指導を受けたが一度でわかってもらえた)

- ・入学して直ぐに頭髪服装検査ということを生徒 1 人 1 人に行う。先生が「髪は地毛ですか？」と一度だけ質問をし、書類に 1 度書くだけで、卒業するまでこれ以来 1 度も聞かれなかった
- ・入学時、担任に髪を染めているだろ！と怒られたが、ハーフであることを説明したら、理解してくれた

(教員間での情報共有がされていた)

- ・頭髪検査や普段の学校生活で担任以外の先生に髪型に関する指摘を受けなかったので、他の先生方も相談内容が共有されている、と感じた
- ・小学校で伝えた内容を中学校にきちんと伝えてくれた

(教員の理解があった)

- ・水泳の授業で水泳帽をかぶるためには結ばないといけませんが、自分でできないで困っていると先生がかぶりやすいように一つに結んでくれていた
- ・ALT 等外国の先生や極一部の日本人の先生が素敵だね！と言ってくれる。周りと違う髪がコンプレックスなので嬉しかった

#### (7)髪型について悪かった対応

髪型について学校側の対応で悪かった対応を自由記載で尋ねたところ、次のような回答があった(Q27)。

(縮毛矯正の強制)

- ・ストレートパーマをかけ、みんなと同じにできるならそうしろと言われた
- ・縮毛矯正の回数指定

(縮毛矯正の禁止)

- ・縮毛矯正がだめ
- ・私が縮毛矯正をすると文句を言われ髪を黒く染めるように言われた

(髪質に合った髪型が認められない)

- ・ブレイズ禁止
- ・編み込みがダメ
- ・編み込み、コーンロー禁止、ポニーテール禁止
- ・三つ編みや編み込みを注意された
- ・ブレイズをいまずぐ取らない限り、授業態度、生活態度が悪いという理由で成績を下げると脅された
- ・ブレイズで登校してしまって、担任と学年主任に呼び出され、私だけオシャレしていると言われた
- ・ブレイズで行ったら、この髪型は学校に必要なの？必要ないよね？と小 1 の時担任に言われた

(整髪料の禁止)

- ・整髪料使用の禁止
- ・整髪料を付けたら注意された

(指導を受けたが一度でわかってもえなかった)

- ・それは地毛なんですか？と不意打ちに聞かれることが時々あり怖かった。何も悪いことをしていないのに、存在が目立つだけで、いつも教員たちから監視されブラックリストにのっている居心地の悪さがあった

(一貫性のない指導)

- ・服装頭髪検査で毎回基準が違い理不尽な指導

(教員の無理解)

- ・どうみても地毛なのにパーマかけてると聞かれた
- ・高校では他の生徒と同じようにナチュラルヘアで登校しているだけなのに複数の教員から差別的な児童を受けた「酷すぎる！」など侮辱が多かった
- ・地毛のままだと他のストレートで髪の毛が傷んでない子と比べられ、「あれくらいケアしろ！」と言われた
- ・髪の毛のことで虐められて相談した時に『仕方ない。郷に行けば郷に従え』と言われた
- ・アフロで行った時に先生に少し馬鹿にされた笑いをされた
- ・柔軟性、多様性への配慮無し
- ・黒髪ストレートのみが正しいという基準
- ・先ほど回答した質問で、校長に確認すると言われ、その後返答がなかったと書いたが、その後いつまでも返答がないので勝手に縮毛矯正をしてしまい、担任と学年主任に呼び出されて3者面談をした。その時に、「また髪の毛の加工をしたら、生徒指導をしなければならい。前よりもっとひどい髪型になる。」と言われた。「前よりもっと酷い髪型」の前の髪型とは、私のカーリーヘアを指していると思うので、コンプレックスに思っていた私はかなりショックだった

(その他)

- ・中学校へ入学してすぐに髪をきれいにまとめるために必要なピンもワックス等も使ってはいけない、編み込み禁止等言われ、学校へ行くのが嫌になった。おしゃれな髪型はダメだと言われた。親から担任の先生に話をしたが、中途半端な対応だった。自分だけピンの使用を認めてくれたが、ルールが変わったわけではないので他のクラスの人から注意されて嫌な思いをした。担任は髪型について教職員で話していくと言ったが、その場限りの言葉だと感じた。特に何もかわらない。その後、生徒会主導で学校と話し合い、ゆるい編み込みはOKになったが自分の件とは関係ない

## (8)学校側に求めたい対応

学校側に求めたい対応を自由記載で尋ねたところ、次のような回答があった(Q28)。

### (自由な髪型)

- ・髪型の強制を無くす
- ・髪の毛の質や色に関する校則は無くして欲しい
- ・髪型に関する校則は無くしてほしい
- ・派手な髪色に染めたり華美なアクセサリーをつけるなどでない限り、髪型や髪質は何でも許せば良いと思う
- ・アフロでもコーンローでも黒くても茶色くても関係なく登校できるようにしてほしい
- ・髪型の校則は要らないと思う
- ・見た目で何か判断する社会を形成する教育を学校がしてはならないと思う。制服は学校の規則だけど、身体的(髪・肌)な事は個人の判断で良いのではないか

### (髪質に合った髪型を認める)

- ・ブレイズ、コーンロウ、髪型の自由
- ・特にプロテクティブスタイルの髪型を認めてほしい
- ・ツーブロックの許可
- ・本人(男子)が少し髪を伸ばして編み込みをしたがったとしても、それを認めてほしい
- ・男子のツーブロック禁止、前髪等の長さの指定などをなくしてほしい

### (整髪料の使用を認める)

- ・整髪料を使っていいようにしてもらいたい
- ・プロダクトをつけてもよしにしてほしい
- ・整髪料の禁止解除

### (地毛証明書の廃止)

- ・地毛証明書という制度は生徒を萎縮させ、自然な状態や髪質を保護する髪型を侮辱するものだから廃止にしてほしい
- ・明らかに外国にルーツを持っているのが分かり、地毛にカールおよびウェーブがかかっている生徒に地毛証明書の提出をさせるのはやめてほしい
- ・ハーフの子や海外ルーツのある子が増えてきていて、日本人の典型的な髪型に合わせた校則では補きれなくなっていると思う。そもそも地毛登録や地毛証明などしても意味がないと思うので廃止してほしい

(髪質に合った指導)

- ・海外にルーツを持つ子達なら…のルールはあってもいいのでは？
- ・ヘアスタイルに関する相談を受けたら、日本人と同じ基準で判断しないでほしい。(編み込み禁止など)日本人と同じ基準で判断されると結果的に髪の毛を痛めてしまったり、ケアするのに余計な手間がかかったりするので、本人にとっても親にとっても辛い。特に強いカールだと生まれつきストレートの人と同じペースで髪が伸びないから、痛むと回復させるのに何年もかかってしまう
- ・一人一人の個性と国の文化を尊重した上での学校校則の設定をしてほしい

(髪質に関する理解)

- ・カーリーヘアの縮毛矯正はオシャレとひとくくりにされるのは違う
- ・三つ編みやツブブロックの禁止の理由はなど校則は悪い人に見えるみたいな教えだったので、髪型に対する偏見もそうだがせめて髪の毛のことを知ってほしいと思う
- ・黒人系の髪質に関して知識がないのはわかっているので、せめてブレイズやコーンロウがただのファッションだと決めつけずに、生徒の要望を聞いてほしいし、髪型や髪質を揶揄する別の生徒を放置しないでほしい
- ・ファッションではなく、それは髪質に合っていることなので

(多様性・自尊心・アイデンティティの尊重)

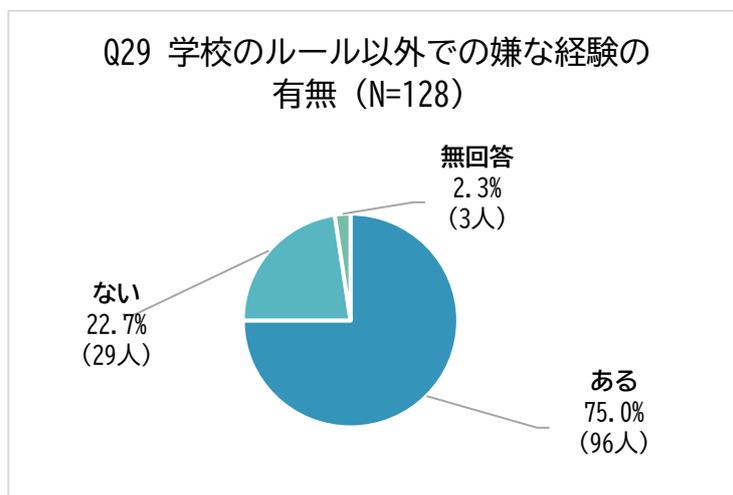
- ・多様性をまずは大人が認めるという姿勢を見せてほしい。
- ・多様性の教育
- ・多様性の社会です。個人の自由で服装も髪型も受け入れてもらいたい。それが地毛でも、染めていても、本人が希望するものを尊重して欲しい
- ・個性を尊重して欲しい
- ・子どもの自尊心を妨げるような校則や指導をなくす。
- ・いろんなルーツを持つ子供たちをリスペクトする心を忘れないでほしいです
- ・子供の外見に対する言及は注意してほしい
- ・個々の生徒の思いに柔軟に対応してほしい
- ・黒髪ストレートのみが正しいという基準
- ・色々な髪質がある事、それが普通の事と授業などで伝えてほしい
- ・アイデンティティ を尊重する教育を学校内で推進してほしい

(その他)

- ・外見が派手だと狙われると言っているがミックスそのものが目立つので個性をいかしたい
- ・日本人の子達と同じ対応にしてほしい

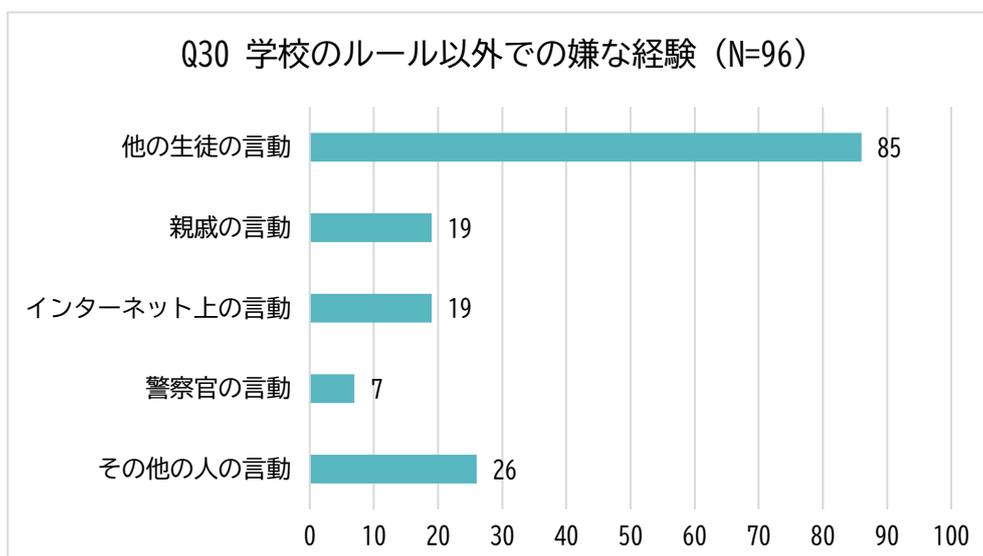
- ・水泳の授業のあと、髪の毛のうねりが特に激しくなり、いじめられないかずっと不安で過ごしていた。帽子をかぶったり、水泳のあとヘアアイロンで整える時間が少しあるだけで気持ちがかなり安心するので
- ・特にない。多様性といっても、郷に入っては郷に従えということわざもあるのだから、海外にルーツに過剰に配慮する必要はない
- ・前髪を自由にして欲しい
- ・生まれつきの身体的特徴、生物学的特徴を校則というルールのもとコントロールしないでください。眼の一重を二重にしてこいとは言わないじゃないですか…二重を一重にしてこいとは言わないじゃないですか…髪の毛も遺伝の素晴らしい産物なのですから。学校だけではないと思います。就職活動の際、会社のルールに従って髪を暗く染めてこいと言われた海外ルーツの子もおります。日本意識、日本文化の悪い所と思います
- ・見た目を同じにしたら強調でき、子どもの規律が保てると考えること自体が時代遅れで、日本がこれからいろんな人種の人たちといかに共存して国を盛り上げられるか？それを子どもたちに学んでもらうべきだと思います。髪の毛の色で成績が下がる、ピアスを開けたら不良である、そんなことはないと思います。日本が大きく変わるかどうかは学校での教育や指導にかかっていると思います
- ・髪型とは関係ないが、例えば「アフリカのかわいそうな人たち」「アフリカのように貧しい国々」などのステレオタイプかつ正確でない表現を教育の中で使わないでほしい。アフリカンミックスの子供の自己肯定感を下げることになると思うので

### 3 学校以外での経験



髪の毛や外見に関連して、学校のルール以外での嫌な経験について、回答者の75.0%(96人)が「ある」と回答し、22.7%(29人)が「ない」と回答した(Q29)。

なお、学校のルール以外での嫌な経験について、Q29で「ない」を選択しながらQ30で選択肢の1つを選んでいる回答が1回答あり、無効回答として取り扱った。



その内容について複数回答で尋ねたところ、「他の生徒の言動」と回答した人が88.5%(85人)、「親戚の言動」と「インターネット上(直接会ったことがない人)の言動」がそれぞれ19.8%(19人)、「警察官の言動」が7.3%(7人)、「その他の人の言動」が27.1%(26人)であった(Q30・複数回答)。

その他の場合について、自由記載で尋ねたところ、次のような回答があった(Q31)。

(ジロジロ見られる)

- ・街中で全く知らない同年代の人にジロジロみられたり陰口を言われたりすることが学生時代は多かった
- ・背が高い！まつ毛長い！などと、特別扱いされ、じろじろ見られる。褒め言葉であっても、あなたは私とは違うからと言われているみたいで、排除されているようでとても苦しい
- ・視線恐怖になってしまった

(肌の色について嫌なことを言われる)

- ・肌のことで嫌な事を言われた事が何度かあった
- ・朝の9時から帰りのホームルームまで肌の色を罵る言葉をかけられ続けた
- ・はだの色がちがうからおかしい、変だとからかわれたことがある

(髪の毛について嫌なことを言われる)

- ・変な髪と言われた
- ・もっと髪の毛気をつけたら？縮毛矯正かけたら？オイルつけて乾かしたら真っ直ぐになるでしょ
- ・女の子なんだから髪の毛ちゃんとしないと
- ・同級生に髪の毛のケアができていない時に、蜘蛛の巣など嫌なことを言われた
- ・モップみたいだとか、焼きそばみたいだと言われた
- ・モジャモジャ、いきなりハサミで切ろうとする。ひっぱる。たたく
- ・地毛について心無いことをいわれた

(英語が話せると思われる)

- ・親も英語圏の出身ではないし、英語が話せないのに、いろんな場所で日本人から英語で話しかけられる
- ・ハーフだからかわいいと言われる。普通に日本で育ったのに、バイリンガルと思われる

(「帰れ」などと言われる)

- ・通りすがりにアメリカ人、国に帰れなどと言われる
- ・「外国人は国に帰れ」と幼稚園時代と小学校低学年時代に他の園児、小學校生徒に囲まれ、心ない言葉を浴びせられ傷ついた
- ・居住地域の近所の人から、黒ん坊！お前達みたいなのが日本にいるから日本がどんどん悪くなる！って言われたことがある
- ・いきなり「外人」と言われたり「整形？」と聞かれた
- ・アフリカに帰れ、ウンコ、汚い、などと言われた

(暴力を振るわれる)

- ・幼稚園時代に石を投げられ逃げられた。泣いて帰ってきた。石を投げた場面に保護者もいたらしいが止めてくれずただ見ていたらしい
- ・リンチ、他人からの暴力や差別的な言葉や嘲笑、サービスの利用拒否

(ストレートが良いという刷り込み)

- ・日本で生きてると、サラサラストレートが1番という価値観が刷り込まれてきつい
- ・幼い頃からストレートが1番かわいい、ストレートになりたいと思っていたのは、かなり精神衛生に良くないことだったなと感じます

(職務質問)

- ・小学生の頃に10人くらいで自転車に乗って目的地に向かう途中、警察官に止められ、自分以外の子どもは先に行くように言われ、自分だけ防犯登録の確認や、自分の自転車なのか、身分の確認など、5分くらいやり取りをされた後に解放された。小学校5年生くらいだったが、友だちもみんな困惑していた

(テレビ)

- ・テレビ
- ・海外でインタビューをする番組でくせ毛の人が「髪には気を使っているんだ」と話していたら、テレビの「羨ましくない笑」といったナレーションで周りが笑っていた

(外国にルーツを持つ有名人等に似てると言われる)

- ・日本のテレビに出ている黒人の方や教科書に載っている人に似てるなど言われた事がある
- ・小学生の頃は通りすがりの人に、何あの髪型とつぶやかれたり、海外ルーツのあるお笑い芸人やYouTuberの名前を出して笑われたりしました
- ・髪を2つ結びにしたら「お笑い芸人の〇〇みたい」と揶揄われた

(外出先で知らない人から陰口を言われる)

- ・地下鉄に乗っているとニガーと笑われる
- ・悪口か外国人扱い
- ・交通機関を使えば3回中1回は外見について悪く言われる。「あの人でかい(笑)」それは日本人の人が小柄だからだよ「髪どうなってんの汚」ストレートと偽のパーマを見ることが多いからそう思うのね「外国人だから日本語わからないって(笑)」悪口を言っている人の隣にいる人が止めようとするこのセリフが来ます

(その他)

- ・小学生のとき、「宇宙人」などと言ってグループから省かれたり、からかわれたりした
- ・うちの娘はアメリカ人(ブラック)と日本人のミックスだが、インド人と呼ばれたと悲しんでいた。悪気はないと思うが、こういうことはよくある

#### 4 その他

質問の意図に合致したものではなかったため、質問の回答として列挙しなかったが、次のような意見もあった。

- ・学校だけではなく日本の問題と思います
- ・日本社会、大人が変わらなければなりませんね

また、直接髪型についての回答ではないが、ヒジャーブ(ムスリムの女性が着用する髪の毛を隠すスカーフ)について学校側と相談中であるという回答もあった。

## 第4 質問票

外国にルーツを持つ子どもたちの学校における髪の毛にまつわる経験についてのアンケート

東京弁護士会では、外国にルーツを持つ子どもたちが、日本の学校において、髪の毛に関してどのような経験をしているかの実態を把握するために、アンケートを行います

### \*対象\*

外国にルーツを持つ子ども(小学生から高校生)、外国にルーツを持つ元子ども、外国にルーツを持つ子どもの保護者

※本アンケートにおいて「外国ルーツ」とは、本人が日本国籍以外の国籍を有している場合(多重国籍も含みます)のほか、日本国籍のみの方であっても、両親、祖父母など血縁関係のある方が外国籍を有している、あるいは有していた方を指します

\*回答は分析して公表することを予定していますが、個人が特定されるような情報は公表しません。自由記載部分については、個人が特定されないようにした上で引用させていただくこともあります。

\*期間:2023年5月1日~6月14日

協力団体:一般社団法人 Hair Braiders Association Japan

連絡先:東京弁護士会 外国人の権利に関する委員会 子どもプロジェクトチーム  
toben.gaikoku.kodomo.2023@gmail.com

### 1 バックグラウンド情報

Q1 アンケートにお答えくださっている方についてお選びください。なお、本アンケートにおいては「子ども」とは高校生3年生までの人をいいます

- ・ 外国にルーツを持つ方で、日本国内の小学校から高校(学校教育法における各種学校を含みます)に通学経験のある方
- ・ 外国にルーツを持つ子どもの保護者

\*以下の質問については、保護者の方がご回答くださる場合は、「あなた」を「あなたのお子様」と読み替えてお答えください

Q2 あなたの年齢を選んでください

- ・ 小学校低学年

- ・ 小学校高学年
- ・ 中学生
- ・ 高校生
- ・ それ以上

Q3 「それ以上」を選ばれた方は、ご年齢をお書きください【自由記載】

Q4 あなたの性別を選んでください

- ・ 男性
- ・ 女性
- ・ その他・答えたくない

Q5 在籍している／していた学校について選んでください \*途中で転校した場合は、髪の毛のルールについて最も印象に残っている学校を選んでください(以下の質問についても、ここで選んだ学校について答えてください)【小中高それぞれチェックボックス形式】

- ・ 公立
- ・ 私立
- ・ インターナショナルスクールなど外国人学校

Q6 在籍している／していた高校の所在地を選んでください \*途中で転校した場合は、髪の毛のルールについて最も印象に残っている学校を選んでください【都道府県から選択】

Q7 在籍している／していた中学校の所在地を選んでください \*途中で転校した場合は、髪の毛のルールについて最も印象に残っている学校を選んでください【都道府県から選択】

Q8 在籍している／していた小学校の所在地を選んでください \*途中で転校した場合は、髪の毛のルールについて最も印象に残っている学校を選んでください【都道府県から選択】

## 2 地毛の状態について

\*以下、保護者の方がご回答くださる場合、「あなた」と表記されている部分はすべて「お子様の」と読み替えてご回答ください

\*元子どもの方がご回答くださる場合には、学校に通っていた頃の髪の毛の状態をご回答ください

Q9 あなたの地毛のカール度合いに1番近いものを選んでください



- ・ ストレート(直毛・ほぼ直毛も含まれます。)
- ・ ウェイビー(緩やかなウェーブ)
- ・ 強いカール

Q10 あなたの地毛の色に1番近いものを選んでください

- ・ 黒
- ・ 濃いめの茶色
- ・ 茶色
- ・ 明るめの茶色(赤色など含む)
- ・ ブロンド

Q11 あなたは、現在、地毛にストレートパーマや縮毛矯正をかけたり色を染めたりしていますか？(該当するものすべて) \*元子どもの方は、以下、学校に通っていた頃のことをお答えください

- ・ ストレートパーマ・縮毛矯正
- ・ カールパーマ
- ・ 黒など暗めの色に染色
- ・ 茶色などの明るめの色に染色
- ・ 縮毛矯正や染色はしていない

Q12 ストレートパーマや染色をされていると回答された方は、その理由を教えてください(該当するものすべて)

- ・ 地毛のままでは校則違反になってしまうから
- ・ 地毛のままでも校則に違反はしないが、学校側からの指導があったから
- ・ 校則も学校からの指導もないが、家族や知人から勧められたから
- ・ 誰からも言われていないが、周りの生徒の髪型に合わせたいから
- ・ おしゃれだと思うから
- ・ 毎朝の手入れが楽だから
- ・ 周りから目立ちたくないから
- ・ 周りから目立ちたいから
- ・ 特に理由はない・なんとなく
- ・ その他【自由記載】

Q13 あなたは普段、学校にどのような髪型で通学していますか？ \*元子どもの方は、学校に通っていた頃のことをお答えください

- ・ 1つ結びにする(三つ編みなし)
- ・ 2つ結びにする(三つ編みなし)
- ・ 3つ以上に分けて結ぶ(三つ編みなし)
- ・ 1つ結びにする(三つ編みあり)
- ・ 2つ結びにする(三つ編みあり)
- ・ 3つ以上に分けて結ぶ(三つ編みあり)
- ・ 編み込み(コーンロウ)
- ・ ブレイズ(細かい三つ編み)
- ・ ツーブロック

- ・スタイリング剤の使用
- ・短髪、ショートカット
- ・何もしていない(伸びてくるまま特に手を加えていない)
- ・時々によって変えるので特に決まった髪型はない
- ・その他【自由記載】

Q14 上記で回答した髪型で通学している理由に一番近いものを教えてください

- ・校則がそのようになっているから
- ・校則にはないが、学校側からの指導があったから
- ・校則も学校からの指導もないが、家族や知人から勧められたから
- ・誰からも言われていないが、周りの生徒の髪型に合わせたいから
- ・おしゃれだと思えるから
- ・自分の出身ルーツを大切にしたいから
- ・毎朝の手入れが楽だから
- ・周りから目立ちたくないから
- ・周りから目立ちたいから
- ・特に理由はない・なんとなく
- ・その他【自由記載】

Q15 上記で回答した髪型について、悩むことがあれば教えてください(該当するものすべて)

- ・自分だけでセットできない
- ・セットに時間がかかる
- ・髪の毛が絡まってしまう
- ・髪の毛が切れてしまう
- ・髪の毛が乾燥して傷んでしまう
- ・髪が膨らんでしまう
- ・束ねた先の髪が広がる
- ・帽子が入らない
- ・服装を選ぶ
- ・髪の毛を洗う時間がかかる
- ・周りの目が気になる
- ・心ない言葉をかけられることがある
- ・自分には似合わないと感じている
- ・その他【自由記載】

Q16 「セットに時間がかかる」「髪の毛を洗う時間がかかる」を選んだ場合、その時間を教えてください【自由記載】

Q17 上で回答した髪型以外の髪型で通学したいと思ったことはありますか？

- ・ある

- ・ ない

**3 あなたの在籍している／していた高校における髪の毛についてルールについて教えてください**

\*既に卒業している場合は、「～している」のように現在進行形のかたちで書かれている問いはすべて「～していた」と読み替えてください

Q18 髪型について、学校でどのようなルールがあります／ありましたか？当てはまるものすべてを選んでください(ここでいう「ルール」には、校則のほかにも、先生から指導される内容や、生徒の間で「ルール」として認識されていたものも含まれます)【小中高それぞれチェックボックス形式】

- ・ ヘアプロダクトの使用禁止
- ・ カールパーマの禁止
- ・ ストレートパーマ(縮毛矯正含む)の禁止
- ・ ストレートパーマ(縮毛矯正含む)の強制
- ・ 三つ編み(編み込み以外)の禁止
- ・ 編み込みの禁止
- ・ 一定以上の長さで1つ結び強制
- ・ 一定以上の長さで2つ結び強制
- ・ 一定以上の長さで三つ編みの強制
- ・ ツーブロックの禁止
- ・ バリカンの使用禁止
- ・ カラーリングの禁止(黒・濃茶色以外)
- ・ カラーリングの禁止(黒・濃茶色)
- ・ カラーリングの強制(黒・濃茶色)
- ・ その他

Q19 その他の場合、具体的に書いてください【自由記載】

Q20 髪色・髪型などについて、校則として記載されている／されていた内容がわかりましたら教えてください(高校・中学校・小学校のどれかを明記してください) \*校則は生徒手帳などに記載されていることがあります【自由記載】

Q21 入学前に、あなた又はあなたの保護者が、あなたの髪型について、学校側に相談したことがありますか？【小中高それぞれチェックボックス形式】

- ・ ある
- ・ ない
- ・ わからない

Q22 ある場合には、その相談内容と、相談に対する学校側の回答を教えてください(複数ある場合には、高校・中学校・小学校のどれかを明記してください)【自由記載】

Q23 いわゆる「地毛証明書」を提出したことがありますか？（「地毛証明書」とは、髪の毛の色やカール・ウェーブが生まれつきのものであることを学校に申告するものをいいます）【小中高それぞれチェックボックス形式】

- ・ 強制されて提出したことがある
- ・ 任意とされているが、事実上断ることができなかった（事実上の強制）
- ・ 任意に提出した
- ・ 提出したことはない

Q24 髪型以外の外見に関わることで指導を受けたことがありますか？【小中高それぞれチェックボックス形式】

- ・ ある
- ・ ない

Q25 ある場合、受けた指導の内容を書いてください（複数ある場合には、高校・中学校・小学校のどれかを明記してください）【自由記載】

Q26 その他、髪型について学校側の対応でよかった対応がありましたら教えてください【自由記載】

Q27 その他、髪型について学校側の対応で悪かった対応がありましたら教えてください【自由記載】

Q28 学校側に求めたい対応がありましたら教えてください【自由記載】

#### 4 その他

\*よろしければ学校のルール以外でのご経験についてもお聞かせください

Q29 髪の毛や外見に関連して、学校のルール以外での嫌な経験をしたことはありますか？

- ・ ある
- ・ ない

Q30 その経験は、どのようなことについてでしたか？（該当するものすべて）

- ・ 他の生徒の言動
- ・ 親戚の言動
- ・ 警察官の言動
- ・ インターネット上（直接会ったことがない人）の言動
- ・ その他の人の言動
- ・ その他

Q31 その他の場合、具体的に書いてください【自由記載】

以上

## 第5 おわりに

本調査にあたり、一般社団法人 Hair Braiders Association Japan(代表 名嶋恵美子氏)の多大なご協力を得た。ここに記して、心よりの感謝の意を表す。また、本調査に回答いただいた多数の外国にルーツを持つ子ども及び元子ども、並びに、その保護者の方々にも、心より感謝の意を表す。

東京弁護士会  
会長 松田 純一

同外国人の権利に関する委員会  
委員長 林 純子